

③ 精神障害者保健福祉手帳所持者への市町村支援一覧 (H25年3月31日現在)
 ※助成や減免等の詳細については、各市町村にお問い合わせください。

市町村名	支援事業の内容	障害等級
宮崎市	重度障害者介護金（1級の手帳所持者で障害者自立支援法による障害程度区分5もしくは6または、介護保険法による要介護4もしくは5の認定を受けている重度障害者を介護をしている方に対し、重度障害者が障害福祉サービス等の支給決定を受けていない方には年額6万円、受けている方には年額3万円）	1級
	重度障害者へのタクシー利用券またはガソリン券の助成（1級の手帳所持者で、市県民税の所得割が非課税の方（ただし、手帳所持者が20歳未満の場合は、世帯全員の所得割が非課税）を対象に、タクシー券（500円券・100円券を1月あたり2枚ずつ）ガソリン券（登録車両のみ利用可・600円券を1月あたり1枚）を交付）	1級
	軽自動車税の減免	全級
	公共施設の入場割引	全級
都城市	都城市重度障害者タクシー料金助成（利用券1人につき24枚。1枚500円）	1級
	都城市健康増進施設利用割引券（1・2級は利用券本人と介護者分それぞれ20枚。3級は本人分のみ20枚。（一回浴通常400円→100円）	全級
	軽自動車税の減免	1級
	都城島津邸入館料免除	全級
	都城歴史資料館入館料免除	全級
延岡市	山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館入館料免除	全級
	ヘルストピア延岡の利用助成：1回の入館料に対し200円助成	全級
日南市	軽自動車税及び軽自動車取得税の減免	1級
	軽自動車税の減免	1級
小林市	福祉タクシー券発行（年24枚）※所得制限あり	1級
	軽自動車税の減免	1級
	訪問・給食サービス（弁当400円、おかずのみ350円）	全級
	コミュニティバス利用助成（利用料金半額）	全級
日向市	軽自動車税の減免	1級、2級
	日向ぶらっとバスの運賃半額	全級
串間市	軽自動車税の減免	1級
	温泉利用料金助成	全級
西都市	軽自動車税の減免	1級
	重度障害者タクシー料金助成	1級
えびの市	えびの市福祉タクシー料金（基本料金）助成券 年間24枚	1級
	軽自動車税の減免	1級
	えびの市白鳥温泉上湯下湯の入浴料休憩料を半額	全級
三股町	重度障害者タクシー券助成事業（タクシー乗車1回あたり初乗り運賃相当額の助成 24枚/年）	1級
	軽自動車税の減免	1級
高原町	軽自動車税の減免	1級
国富町	軽自動車税の減免	1級
綾町	軽自動車税の減免	1級
高鍋町	軽自動車税の減免	1級
	町営住宅の入居条件等の緩和	1級、2級
新富町	町立美術館の入館料の減免（特別展のみ、減免額については特別展の入館料により異なる）	全級
	【重度心身障がい者児童福祉手当】 ○対象者：「身体障害者手帳1・2級」、「療育手帳A・B1」、「精神障害者保健福祉手帳1・2級」、「 「以下の障害を2つ以上有するもの（身体障害者手帳3級、療育手帳B2、精神障害者保健福祉手帳3級）」 ○支給条件：20歳未満であること、町内に1年以上居住していること、施設に入所していないこと	全級
	軽自動車税の減免	1級
西米良村	軽自動車税の減免	全級
木城町	軽自動車税の減免	1級
	重度障害者タクシー料金助成事業（1年度あたり24枚を限度とする）	1級
	重度心身障害者（児）医療費助成事業※所得制限あり 温泉利用料金助成事業（木城温泉館「湯らら」1枚につき200円の割引券を1年度あたり50枚を限度として交付）	1級、2級
川南町	軽自動車税の減免	全級
都農町	軽自動車税の減免	1級
門川町	軽自動車税の減免	1級
諸塚村	軽自動車税の減免	全級
	通院等の交通費助成（通院に要するバス料金の2分の1（※月2回限度）・宮崎交通の悠々バス券購入額の2分の1）	全級
椎葉村	村内バス料金無料、宮崎交通バスを利用した場合一部助成	全級
	軽自動車税の減免	1級
美郷町	町内福祉コミュニティバスの料金割引（通常300円→200円）	全級
	町内温泉施設の利用料補助（通常500円：1枚につき350円補助）	全級
	軽自動車税の全額減免	全級
	精神科病院通院費助成事業（バス賃実費の2分の1補助）	全級
高千穂町	軽自動車税の減免	1級
	町営バス使用料減免	全級
	高千穂温泉使用料減免 高千穂温水プール使用料減免	全級
日之影町	重度心身障害者タクシー利用助成事業（タクシー券交付560円（初乗り料金）×24枚/年度）	1級
	軽自動車税の減免	1級
五ヶ瀬町	軽自動車税の減免 コミュニティバス（町内）の利用料金半額割引	1級 全級